

公営企業会計決算について

1 事業数

平成14年3月31日現在における青森県内の地方公共団体（県除く）が経営する地方公営企業の総事業数は、249事業（法適用企業78事業、法非適用企業171事業）で前年度に比べて総事業数では同数となっていますが、各事業、あるいは法適用企業、法非適用企業数の間でそれぞれ増減があります。

表 1 < 事業数の増減 >

区 分	平成13年度	平成12年度	増減数
上水道事業	39	39	0
交通事業	2	2	0
病院事業	31	30	1
下水道事業	100	97	3
簡易水道事業	23	25	2
介護サービス事業	15	16	1
観光事業	14	15	1
宅地造成事業	12	12	0
そ の 他	13	13	0
総事業数	249	249	0

表 2 < 経営主体別事業数の状況 >

経営主体別 適用区分 事業区分	市		町村		組合等		合計		合計
	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	
上水道事業	7		27		5		39		39
簡易水道事業		1		22				23	23
工業用水道事業	1						1		1
交通事業	2						2		2
病院事業	7		16		8		31		31
下水道事業	1	15	3	81			4	96	100
公共下水道	1	7	1	23			2	30	32
特定環境下水		1		18				19	19
農業集落排水		7	2	30			2	37	39
漁業集落排水				8				8	8
簡易排水				1				1	1
小規模排水処理				1				1	1
市場事業		3		2				5	5
と畜場事業		2			1		1	2	3
観光施設事業		3		10		1		14	14
休養宿泊		1		4		1		6	6
索道		1		3				4	4
その他観光		1		3				4	4
宅地造成事業		2		10				12	12
駐車場整備事業		4						4	4
介護サービス事業		1		10		4		15	15
合 計	18	31	46	135	14	5	78	171	249

地方公共団体が行っている事業で、主として当該事業の経費をその経営に伴う収入をもって充てるもののうち、

）法適用企業とは・・・企業経営のための組織、財務、職員の身分の取扱等に関する事項を定めている地方公営企業法の全部又は財務規定等の一部を適用している事業をいい、一般企業に準じた会計処理がなされています。具体的には、上水道事業や交通事業、病院事業などがあります。

）法非適用企業とは・・・地方公営企業法の規定を適用していない事業で、官庁会計により処理されます。なお、これらの法非適用企業も条例で定めるところにより、地方公営企業法を適用し、法適用企業に移行することができます。

## 2 職員数

平成13年度において地方公営企業に従事する職員数は7,374人（法適用企業6,502人、法非適用企業872人）で前年度の7,447人に比べ、73人、1.0%の減少となっています。

表 3 <職員数の状況>

(単位:人)

区 分	平成13年度	平成12年度	増減数
上水道事業	766	774	8
交通事業	504	513	9
病院事業	5,186	5,241	55
下水道事業	546	561	15
簡易水道事業	37	37	0
介護サービス事業	225	207	18
観光事業	18	23	5
と畜事業	22	16	6
その他	70	75	5
総職員数	7,374	7,447	73

「職員数」は、平成14年3月31日時点での常時雇用職員数としています。また、共通職員（例えば企業局総務課職員）及び兼務職員等における会計間の区分については、当該職員の所掌事務、給与の負担状況により区分しています。

## 3 決算規模

平成13年度の決算規模は2,605億87百万円（法適用企業1,650億94百万円、法非適用企業954億93百万円）で、前年度の2,662億93百万円（法適用企業1,657億68百万円、法非適用企業1,005億25百万円）に比べ57億6百万円、2.1%の減となっています。（図4参照）

さらに決算規模を建設投資規模を示す資本的支出と通常の営業活動を示す資本的支出以外の支出に分けてみると、その状況は表5のとおりとなっています。

表 4 <地方公営企業の決算規模>

(単位:百万円、%)

事業名		年度	平成13年度	平成12年度	増減額	増減率
法適用企業	上水道		51,805	49,823	1,982	4.0
	交通		8,505	8,883	378	4.3
	病院		99,976	102,128	2,152	2.1
	下水道		3,999	3,589	410	11.4
	その他		809	1,345	536	39.9
	計		165,094	165,768	674	0.4
法非適用企業	簡易水道		3,515	3,931	416	10.6
	市場		1,981	3,605	1,624	45.0
	と畜場		728	794	66	8.3
	観光施設		3,078	3,137	59	1.9
	宅地造成		2,028	2,250	222	9.9
	下水道		81,025	82,725	1,700	2.1
	駐車場		606	1,565	959	61.3
	介護サービス		2,532	2,518	14	0.6
計		95,493	100,525	5,032	5.0	
合計		260,587	266,293	5,706	2.1	

表 5 < 決算規模の構成 >

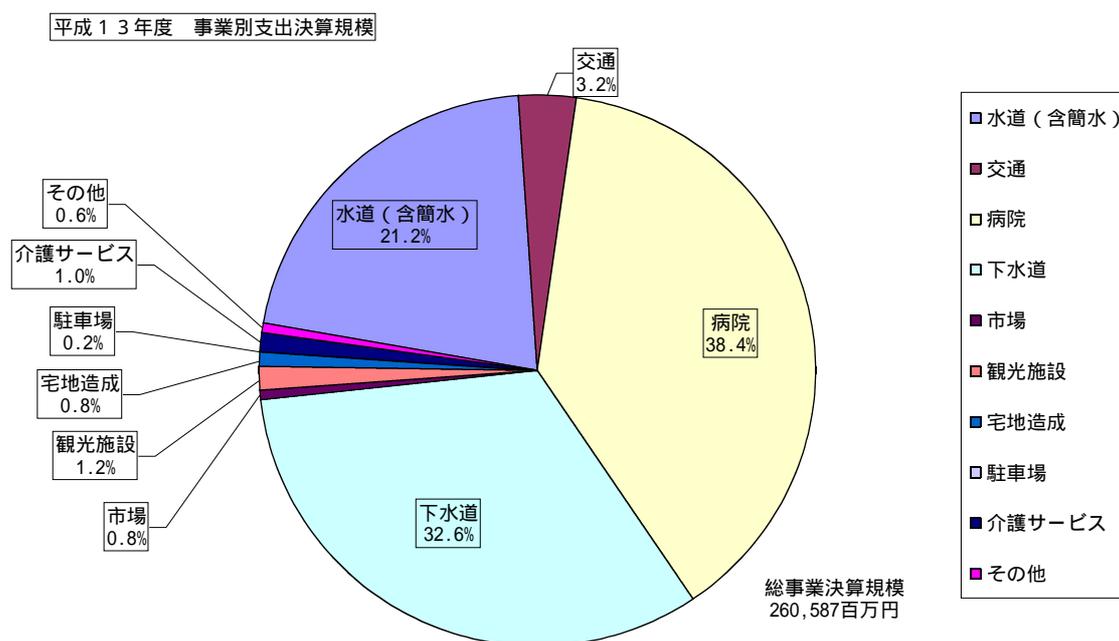
(単位：百万円、%)

事業名	区分	支出決算規模		総費用		資本的支出	
			構成比		構成比		構成比
水道(含簡水)		55,320	21.2	33,688	20.3	29,350	28.2
交通		8,505	3.2	7,019	4.2	1,887	1.8
病院		99,976	38.4	97,286	58.6	8,108	7.8
下水道		85,024	32.6	21,745	13.1	62,829	60.3
市場		1,981	0.8	1,342	0.8	639	0.6
観光施設		3,078	1.2	913	0.5	249	0.2
宅地造成		2,028	0.8	137	0.1	362	0.3
駐車場		606	0.2	427	0.3	178	0.2
介護サービス		2,532	1.0	2,310	1.4	193	0.2
その他		1,537	0.6	1,235	0.7	412	0.4
合計		260,587	100.0	166,102	100.0	104,207	100.0

支出決算規模は、総費用に資本的支出を加え、法適用企業にあっては減価償却費を除き、法非適用企業にあっては積立金及び繰上充用金を加えたものです。

資本的支出の金額では、建設の初期投資段階にある下水道事業の規模が大きく、次いで上水道事業、病院事業となっています。逆に営業としての経営活動の規模は、病院事業、水道事業、下水道事業の順となっています。

図 1 < 事業別支出決算規模 >



事業別にみると病院事業が999億76百万円で全体の38.4%を占め、次いで下水道事業が850億24百万円(32.6%)、水道事業が553億20百万円(21.2%)となっており、これら3事業で全体の92.2%を占めています。

4 建設投資額

平成13年度の建設投資額は766億63百万円で、前年度に比べ62億12百万円、7.5%の減となっています。

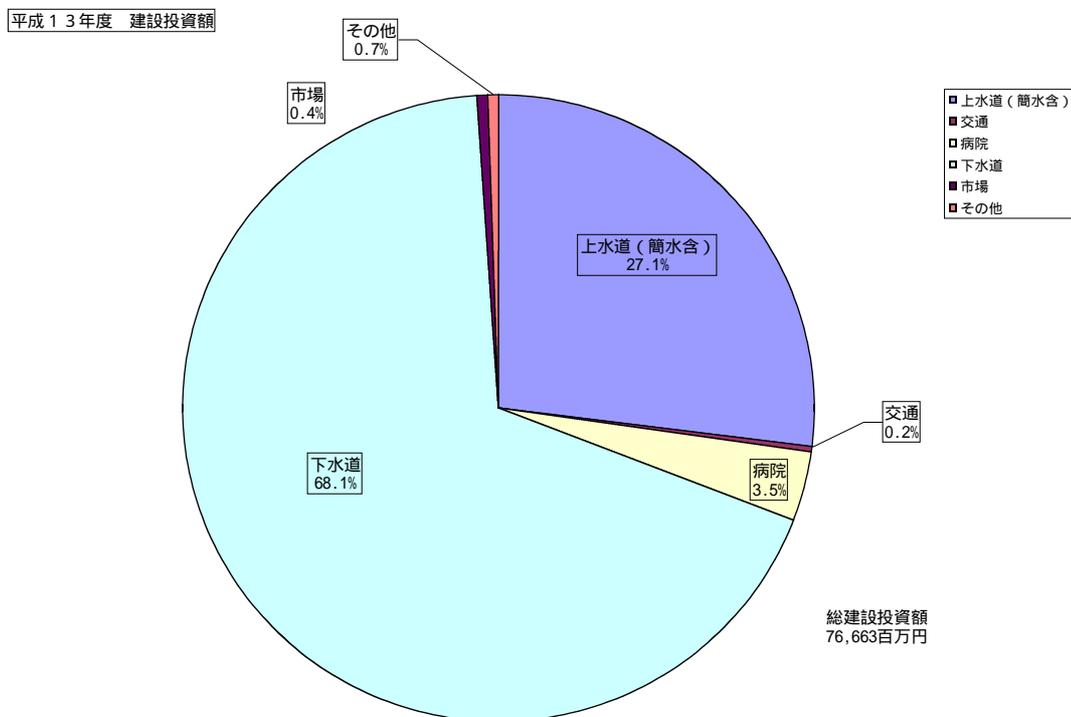
建設投資額がもっとも大きな主な事業は下水道事業の522億6百万円で、全体の68.1%です。次いで建設投資額が大きな事業は上水道事業（簡水含）で、207億43百万円（27.1%）、病院事業26億85百万円（3.5%）となっています。

表 6 < 事業別建設投資額 >

(単位：百万円、%)

事業名	年度	平成13年度		平成12年度		増減額	増減率
			構成比率		構成比率		
法適用企業	上水道	18,747	24.5	16,105	19.4	2,642	16.4
	交通	186	0.2	274	0.3	88	32.1
	病院	2,685	3.5	4,152	5.0	1,467	35.3
	下水道	1,843	2.4	1,982	2.4	139	7.0
	その他	55	0.1	634	0.8	579	91.3
	計	23,516	30.7	23,147	27.9	369	1.6
法非適用企業	簡易水道	1,996	2.6	2,371	2.9	375	15.8
	市場	343	0.4	1,924	2.3	1,581	82.2
	と畜場	141	0.2		0.0	141	皆増
	観光施設	27	0.0	57	0.1	30	52.6
	宅地造成	161	0.2	274	0.3	113	41.2
	下水道	50,363	65.7	53,942	65.1	3,579	6.6
	駐車場	44	0.1	1,160	1.4	1,116	96.2
	介護サービス	72	0.1		0.0	72	皆増
	計	53,147	69.3	59,728	72.1	6,581	11.0
合計	76,663	100.0	82,875	100.0	6,212	7.5	

図 2 < 事業別建設投資額 >



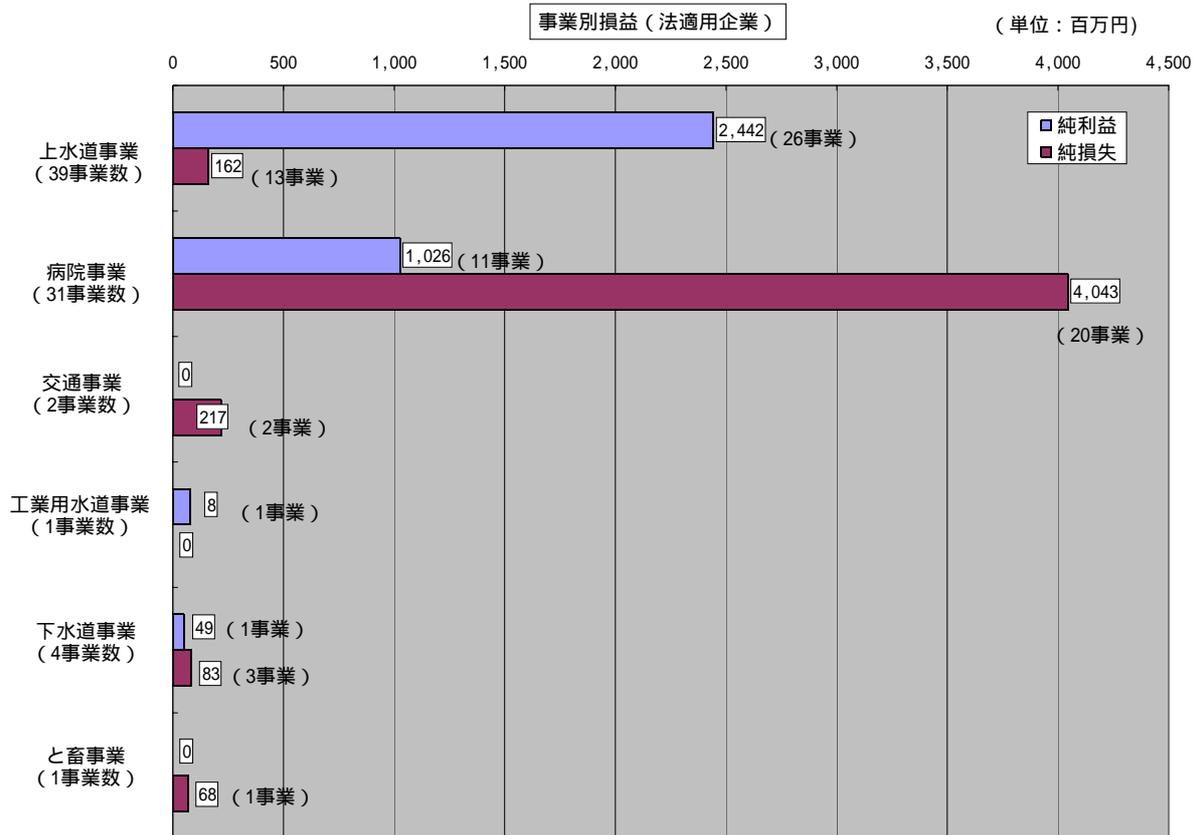
建設投資額とは、資本的支出の建設改良費のことです。

5 法適用企業の経営状況

( 1 ) 収益収支

企業の経営活動によって純利益を生じた事業数は、法適用企業 78 事業中（前年度 76 事業）39 事業（前年度 40 事業）で、その額は 35 億 25 百万円（前年度 41 億 72 百万円）となっています。一方、純損失を生じた事業は 39 事業（前年度 36 事業）で、その額は 45 億 72 百万円（前年度 53 億 56 百万円）となっています。

図 2 < 事業別損益（法適用企業） >



また、経常収益（営業収益 + 営業外収益）は全体で 1,380 億 52 百万円、経常費用（営業費用 + 営業外費用）は 1,392 億 53 百万円となっており、経常収支は 12 億 2 百万円の赤字となっています。経常収支比率は、99.1%（前年度 99.1%）となっています。

表 6 < 事業別経常収支（法適用企業） >

	経常収益	経常費用	経常収支	経常収支比率
上水道事業	34,842	32,480	2,362	107.3
病院事業	93,874	97,131	3,257	96.6
交通事業	6,802	7,019	217	96.9
下水道事業	1,785	1,814	29	98.4
その他	749	809	60	92.6
合計	138,052	139,253	1,201	99.1

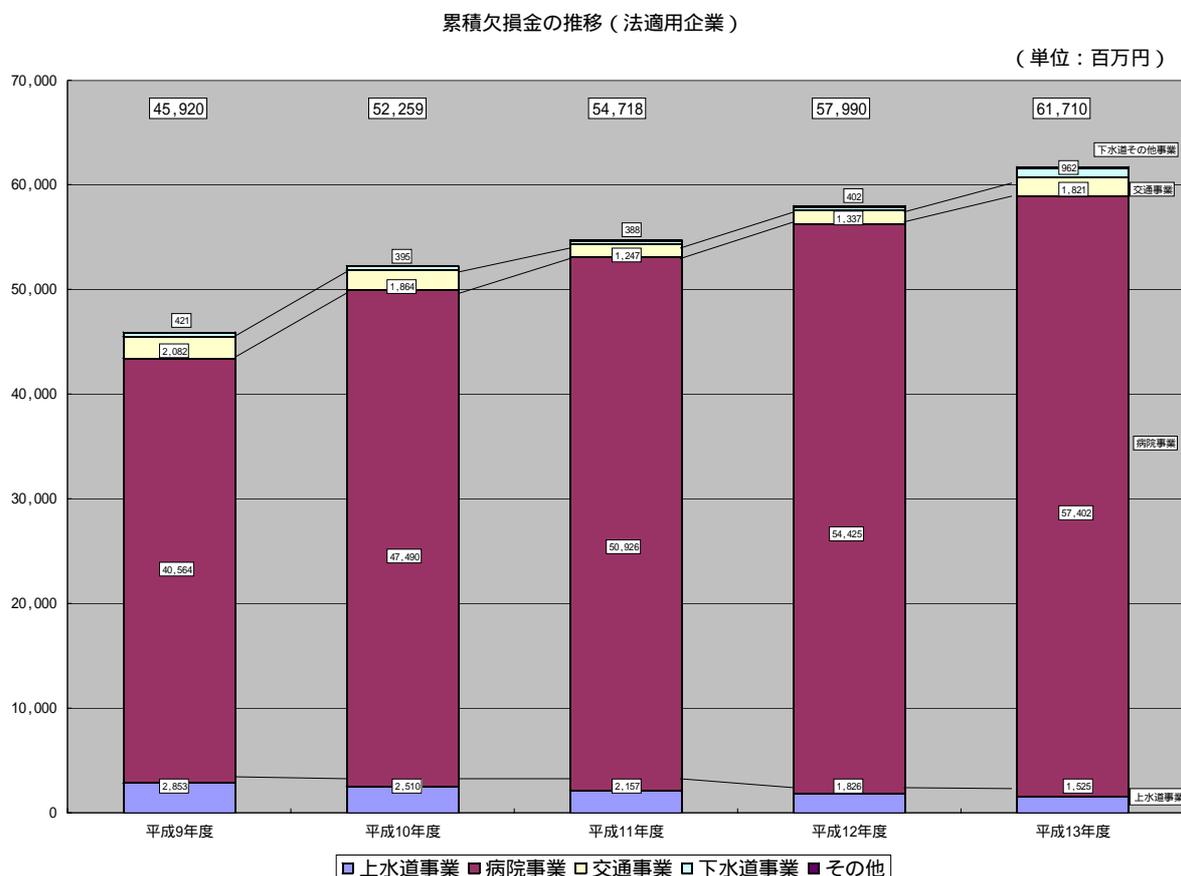
( 2 ) 累積欠損金

法適用企業のうち累積欠損金の多い事業は病院事業（574億2百万円）で、全体に占める割合は93.0%です。次いで累積欠損金の多い事業は、交通事業（18億21百万円、3.0%）、上水道事業（15億25百万円、2.5%）の順となっています。

表 7 < 累積欠損金の推移（法適用企業） >

	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	
上水道事業	2,853	8.8	2,510	12.0	2,157	14.1	1,826	15.3	1,525	16.5
病院事業	40,564	6.3	47,490	17.1	50,926	7.2	54,425	6.9	57,402	5.5
交通事業	2,082	8.5	1,864	10.5	1,247	33.1	1,337	7.2	1,821	36.2
下水道事業	410	皆増	392	4.4	351	10.5	323	8.0	823	154.8
その他	11	98.8	3	72.7	37	1133.3	79	113.5	139	75.9
合計	45,920	3.2	52,259	13.8	54,718	4.7	57,990	6.0	61,710	6.4

図 3 < 累積欠損金の推移（法適用企業） >



**累積欠損金**  
 営業活動の結果生じた欠損金については、前年度から繰越利益があればその利益をもって補てんし、なお残額があるときは利益積立金がある場合は、これによって補てんします。さらにまだ、欠損金に残額がある場合は議会の議決を経て資本剰余金をもって補てんすることができます。これらの補てんを行ってもなお、未処理欠損金がある場合は、これを繰り越すこととなり、これが多年度にわたって累積したものを累積欠損金といいます。

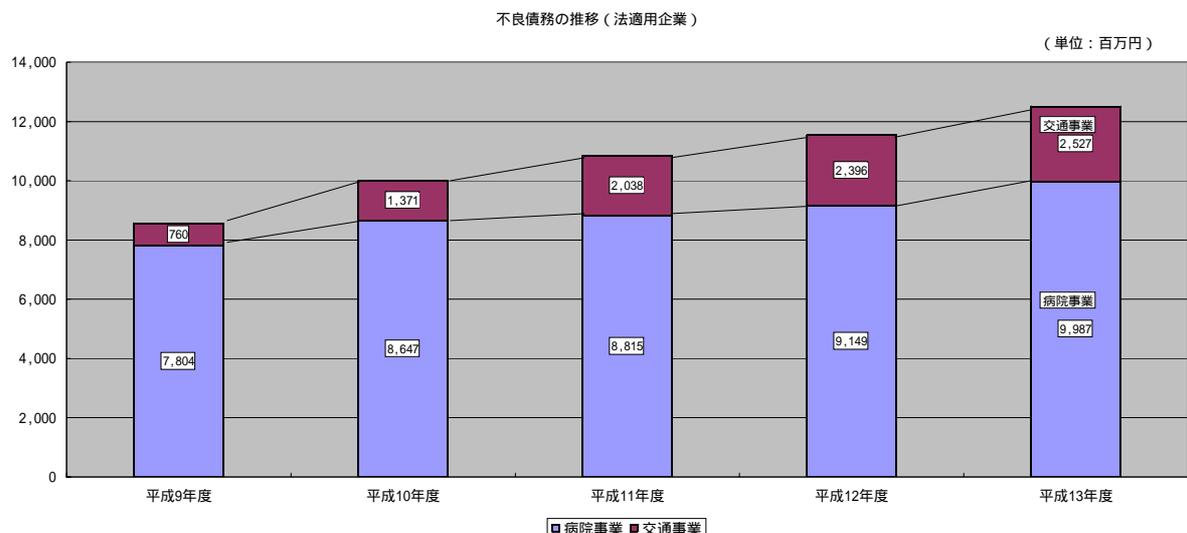
(3) 不良債務

法適用企業の不良債務は125億14百万円(前年度115億44百万円)で、前年度に比べて9億69百万円増加しています。

表 8 < 不良債務の推移 (法適用企業) >

	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
病院事業	7,804	-0.1	8,647	10.8	8,815	1.9	9,149	3.8	9,987	9.2
交通事業	760	566.7	1,371	80.4	2,038	48.7	2,396	17.6	2,527	5.5
合計	8,564	8.0	10,018	17.0	10,853	8.3	11,545	6.4	12,514	8.4

図 4 < 不良債務の推移 (法適用企業) >



不良債務は、企業がどのような経営状況にあるかを判断する基準の一つで、流動資産(現金など)から流動負債(未払い金や一時借入金など)を差し引いたものです。

不良債務が発生しているということは、その企業の支払い能力を超える債務があるという状態です。

(4) 他会計繰入金

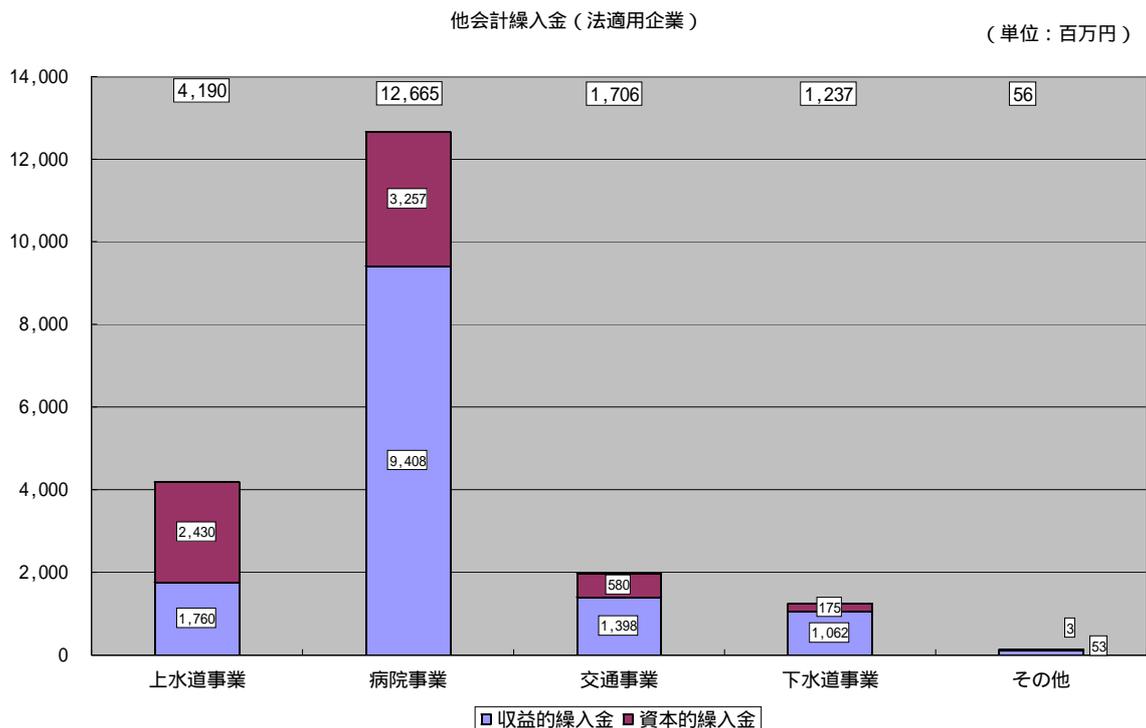
一般会計から公営企業会計に対する繰入金は201億26百万円(前年度195億56百万円)となっており、対前年度比5億70百万円、2.9%の増)となっています。

法適用企業の中で繰入金が多いのは病院事業の126億65百万円で、繰入総額に占める割合も、62.9%となっています。

表 9 < 事業別他会計繰入金の状況 (法適用企業) >

	平成13年度他会計繰入金			平成12年度他会計繰入金			前年度比		
	収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分	
上水道事業	4,190	1,760	2,430	4,018	1,806	2,212	4.3	2.5	9.9
病院事業	12,665	9,408	3,257	12,794	9,753	3,041	1.0	3.5	7.1
交通事業	1,978	1,398	580	1,706	1,306	400	15.9	7.0	45.0
下水道事業	1,237	1,062	175	984	892	92	25.7	19.1	90.2
その他	56	53	3	54	51	3	3.7	3.9	0.0
計	20,126	13,681	6,445	19,556	13,808	5,748	2.9	0.9	12.1

図 5 < 事業別他会計繰入金の状況（法適用企業） >



**地方公営企業の経営原則と他会計繰入金**  
 地方公営企業においては、経営に伴う収入をもってその経費に充てるのが原則です。しかし、地方公営企業は一般に公共性が極めて強く地方公共団体によって経営されていることから、本来地方公共団体の一般行政事務と考えられるような仕事を公営企業に行わせたり、もともと採算を取ることが困難であり企業ベースには乗らないような活動でも公共的な必要があるという理由によって採算を度外視しても実施しなければならない場合があります。このような活動に伴う経費については地方公共団体の一般会計において負担すべきこととし、一般会計から繰入金として繰入しています。  
 上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。

6 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支、資本的収支

地方公営企業法を適用せずに普通会計方式による会計処理を行っているいわゆる法非適用企業の収益的収支は、総収益298億49百万円に対して総費用266億円で、差引32億49百万円の黒字となっています。一方資本的収支は、605億40百万円の収入に対して644億96百万円の支出で、差引39億56百万円の赤字となっています。

表 10 < 収益的収支、資本的収支（法非適用企業） >

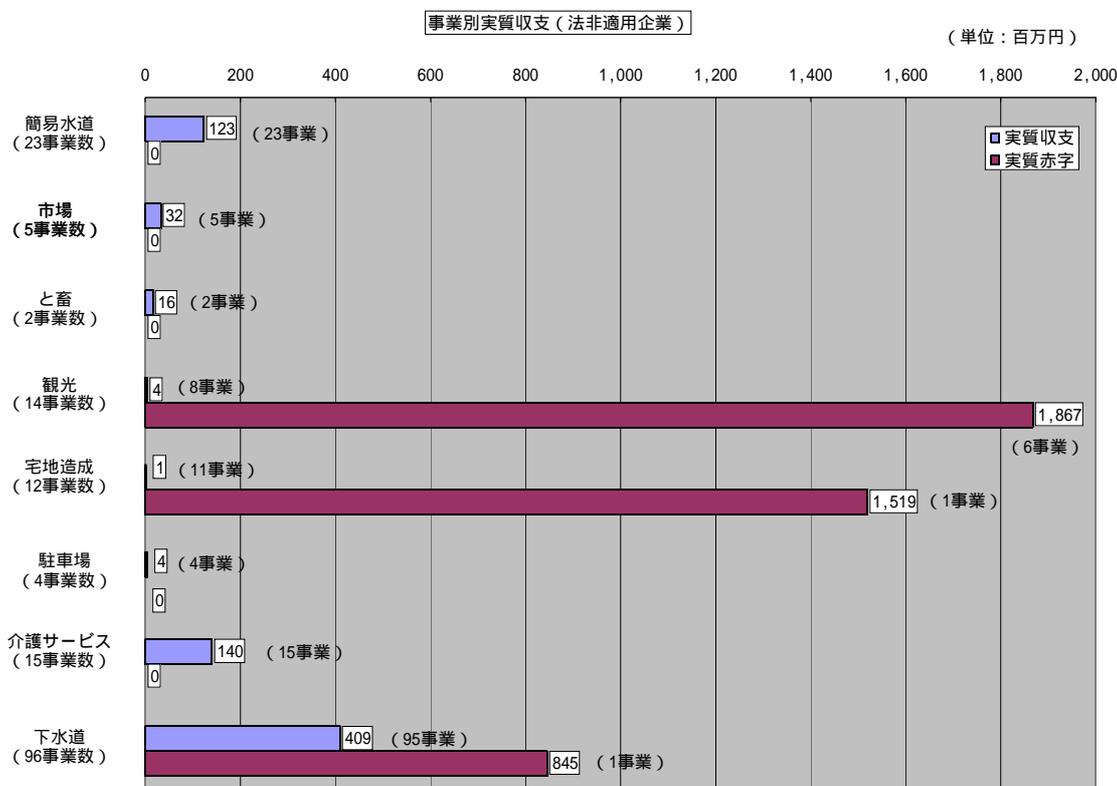
（単位：百万円）

	収益的収支			資本的収支			合計		
	総収益	総費用	差引	総収入	総支出	差引	収入総額	支出総額	収支差引
簡易水道	1,370	1,119	251	2,153	2,389	236	3,523	3,508	15
市と畜場	1,502	1,342	160	476	639	163	1,978	1,981	3
観地造成	500	425	75	233	278	45	733	703	30
駐車場	1,069	913	156	145	249	104	1,214	1,162	52
介護サービス	249	137	112	261	362	101	510	499	11
下水道	489	427	62	119	178	59	608	605	3
	2,408	2,310	98	185	193	8	2,593	2,503	90
合計	22,262	19,927	2,335	56,968	60,208	3,240	79,230	80,135	905
	29,849	26,600	3,249	60,540	64,496	3,956	90,389	91,096	707

(2) 実質収支

非適用企業のうち実質収支で黒字を生じた事業数は法非適用企業171事業中(前年度173事業)163事業(前年度164事業)で、その額は7億30百万円(前年度6億15百万円)となっています。一方赤字を生じた事業は8事業(前年度9事業)で、その額は42億31百万円(前年度40億78百万円)となっています。

図 6 < 事業別実質収支 (法非適用企業) >



実質収支とは、収入総額(収益的収入+資本的収入)から支出総額(収益的支出+資本的支出)を差し引いて、さらに繰上充用金や繰越財源を差し引いたものです。

(3) 他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は、231億円(前年度222億13百万円)となっており、対前年度比8億87百万円、4.0%増となっています。

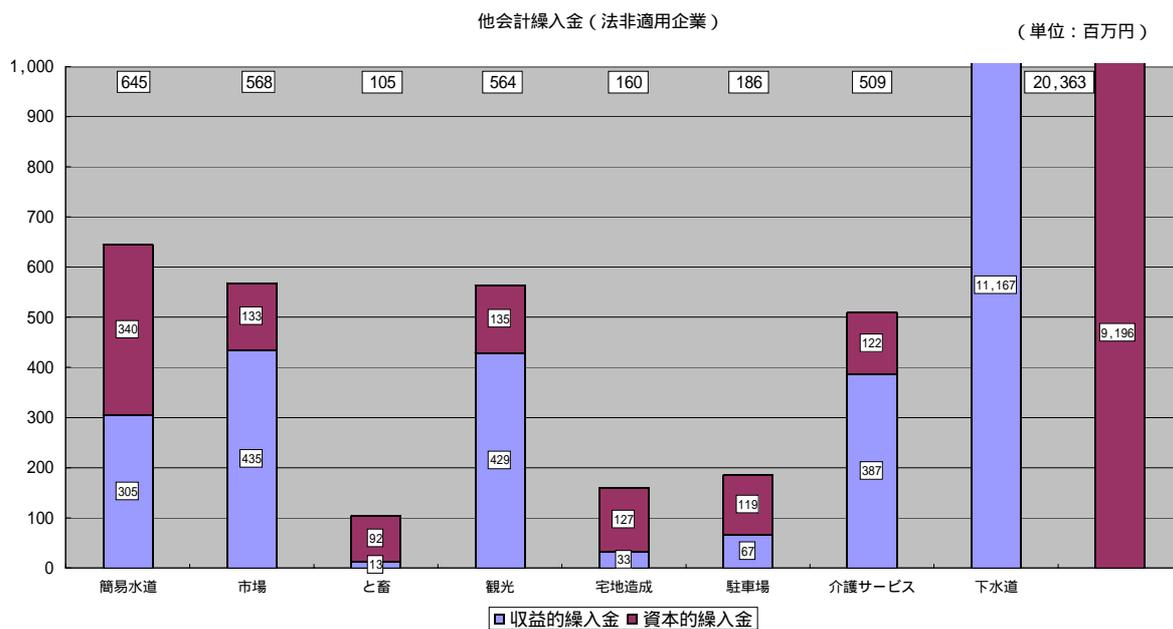
法非適用企業の中で繰入金が多いのは、下水道事業の203億63百万円で繰入総額に占める割合も、88.1%となっています。

表 11 < 事業別他会計繰入金の状況 (法非適用企業) >

(単位: 百万円、%)

	平成13年度他会計繰入金			平成12年度他会計繰入金			前年度比		
	収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分	
簡易水道	645	305	340	680	366	314	5.1	16.7	8.3
市場	568	435	133	480	355	125	18.3	22.5	6.4
と畜	105	13	92	41	25	16	156.1	48.0	475.0
観光	564	429	135	520	373	147	8.5	15.0	8.2
宅地造成	160	33	127	240	52	188	33.3	36.5	32.4
駐車場	186	67	119	123	5	118	51.2	1240.0	0.8
介護サービス	509	387	122	548	476	72	7.1	18.7	69.4
下水道	20,363	11,167	9,196	19,581	10,793	8,788	4.0	3.5	4.6
計	23,100	12,836	10,264	22,213	12,445	9,768	4.0	3.1	5.1

図 7 < 事業別他会計繰入金の状況（法非適用企業） >



上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。